(19) 日本国特許庁(JP) (12) 特

(12) 特許公報(B1)

(11) 特許番号

特許第5614821号

(P5614821)

(45) 発行日 平成26年10月29日(2014.10.29)

(24) 登録日 平成26年9月19日 (2014.9.19)

(51) Int.Cl.			FΙ		
G21G	1/06	(2006.01)	G21G	1/06	
G21G	4/08	(2006.01)	G 2 1 G	4/08	
G21C	3/62	(2006.01)	G21C	3/62	М

請求項の数 8 (全 18 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 審査請求日	特願2013-197431 (P2013-197431) 平成25年9月24日 (2013. 9. 24) 平成26年2月27日 (2014. 2. 27)	(73)特許権者	音 513225969 株式会社京都ニュートロニクス 京都府京都市下京区新町通綾小路下る船鉾 町379番地 トランスペックビル403
早期審査対象出願		(74)代理人	号室 100129540
		(74)代理人	弁理士 谷田 龍一 100082474 弁理士 杉本 丈夫
		(72) 発明者	 亀井 敬史 京都市下京区中堂寺南町134 京都高度 技術研究所ビル8F 株式会社京都ニュー トロニクス内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ウラン233製造方法、トリウム核燃料製造方法、医療用ラジオアイソトープ製造方法、及び、 医療用ラジオアイソトープ製造用ターゲットプレート製造方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

金属トリウム又はトリウム含有物に中性子源から中性子を照射してトリウム232原子 核総数の0.1乃至1%のトリウム232原子核をプロトアクチニウム233原子核に核 変換させるプロセスと、前記核変換によるプロトアクチニウム233原子核を該プロトア クチニウム233がウラン233原子核に壊変する半減期の5倍以上の期間をかけてウラ ン233に壊変させるプロセスと、前記プロトアクチニウム233の壊変によるウラン2 33を抽出することによりウラン233が99%以上のウランを得るプロセスと、を含<u>み</u>

<u>前記中性子源が、重陽子イオンビームを加速してベリリウムターゲットにぶつけること</u> により中性子を発生させる加速器中性子源を含み、該ベリリウムターゲットが前記金属ト リウム又はトリウム含有物に密着配置されるととともに、前記ベリリウムターゲットが金 属トリウム又はトリウム含有物とともに軽水減速材中に収容され、該軽水減速材がグラフ ァイトに囲まれている、ウラン233製造方法。

【請求項2】

前記グラファイトの内側に前記軽水減速材を囲むように配置された核燃料集合体を更に 含むことを特徴とする請求項1に記載のウラン233製造方法。

【請求項3】

<u>金属トリウム又はトリウム含有物に中性子源から中性子を照射してトリウム232原子</u> 核総数の0.1乃至1%のトリウム232原子核をプロトアクチニウム233原子核に核

変換させるプロセスと、前記核変換によるプロトアクチニウム233原子核を該プロトア クチニウム233がウラン233原子核に壊変する半減期の5倍以上の期間をかけてウラ ン233に壊変させるプロセスと、前記プロトアクチニウム233の壊変によるウラン2 33を抽出することによりウラン233が99%以上のウランを得るプロセスと、ウラン 233が99%以上の前記ウラン233とトリウム232とを機械的或いは化学的に混合 させるプロセスと、を含み、

前記中性子源が、重陽子イオンビームを加速してベリリウムターゲットにぶつけること により中性子を発生させる加速器中性子源を含み、該ベリリウムターゲットが前記金属ト リウム又はトリウム含有物に密着配置されるととともに、前記ベリリウムターゲットが金 属トリウム又はトリウム含有物とともに軽水減速材中に収容され、該軽水減速材がグラフ ァイトに囲まれていることを特徴とするトリウム核燃料製造方法。

【請求項4】

<u>前記グラファイトの内側に前記軽水減速材を囲むように配置された核燃料集合体を更に</u> <u>含むことを特徴とする請求項3に記載の</u>トリウム核燃料製造方法。

【請求項5】

金属トリウム又はトリウム含有物に中性子源から中性子を照射してトリウム232原子 核総数の0.1乃至1%のトリウム232原子核をプロトアクチニウム233原子核に核 変換させるプロセスと、前記核変換によるプロトアクチニウム233原子核を該プロトア クチニウム233がウラン233原子核に壊変する半減期の5倍以上の期間をかけてウラ ン233に壊変させるプロセスと、前記プロトアクチニウム233の壊変によるウラン2 33を抽出することによりウラン233が99%以上のウランを得るプロセスと、ウラン 233が99%以上の前記ウランとアルミニウムとの合金を製造するプロセスと、前記合 金をターゲットプレートに成形するプロセスと、を含み、

<u>金をターゲットプレートに成形するプロセスと、を含み、</u> 前記中性子源が、重陽子イオンビームを加速してベリリウムターゲットにぶつけること により中性子を発生させる加速器中性子源を含み、該ベリリウムターゲットが前記金属ト リウム又はトリウム含有物に密着配置されるととともに、前記ベリリウムターゲットが金 属トリウム又はトリウム含有物とともに軽水減速材中に収容され、該軽水減速材がグラフ

<u>ァイトに囲まれていることを特徴とする、医療用ラジオアイソトープ製造用ターゲットプ</u> レート製造方法。

【請求項6】

30

40

10

20

前記グラファイトの内側に前記軽水減速材を囲むように配置された核燃料集合体を更に 含むことを特徴とする請求項5に記載の医療用ラジオアイソトープ製造用ターゲットプレ ート製造方法。

【請求項7】

金属トリウム又はトリウム含有物に中性子源から中性子を照射してトリウム232原子 核総数の0.1乃至1%のトリウム232原子核をプロトアクチニウム233原子核に核 変換させるプロセスと、前記核変換によるプロトアクチニウム233原子核を該プロトア クチニウム233がウラン233原子核に壊変する半減期の5倍以上の期間をかけてウラ ン233に壊変させるプロセスと、前記プロトアクチニウム233の壊変によるウラン2 33を抽出することによりウラン233が99%以上のウランを得るプロセスと、ウラン 233が99%以上の前記ウランとアルミニウムとの合金を製造するプロセスと、前記合 金をターゲットプレートに成形するプロセスと、前記ターゲットプレートに中性子を照射 することで、ウラン233核分裂生成物からラジオアイソトープを抽出するプロセスと、 を含み、

前記中性子源が、重陽子イオンビームを加速してベリリウムターゲットにぶつけるこ とにより中性子を発生させる加速器中性子源を含み、該ベリリウムターゲットが前記金属 トリウム又はトリウム含有物に密着配置されるととともに、前記ベリリウムターゲットが 金属トリウム又はトリウム含有物とともに軽水減速材中に収容され、該軽水減速材がグラ ファイトに囲まれていることを特徴とする医療用ラジオアイソトープ製造方法。 <u>前記グラファイトの内側に前記軽水減速材を囲むように配置された核燃料集合体を更に</u> 含むことを特徴とする請求項7に記載の医療用ラジオアイソトープ製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、トリウムを主原料とするウラン233製造方法、該ウラン233製造方法に より製造されたウラン233とトリウムからトリウム核燃料を製造するトリウム核燃料製 造方法、及び該ウラン233製造方法により製造されたウラン233に中性子を照射する ことで、核分裂法により医療用ラジオアイソトープを製造する製造方法に関する。

【背景技術】

[0002]

トリウム - ウラン燃料サイクルは、天然トリウムの埋蔵量が天然ウランに比べて豊富で あり、マイナーアクチノイドの生成量が少ないため高レベル放射性廃棄物の管理期間が短 くて済む等、ウラン - プルトニウム燃料サイクルに対して多くの利点を有している。しか し、天然トリウムには中性子供給源となる核分裂性物質が含有されておらず、そのままで は核燃料として利用することができない。つまり、トリウム - ウラン燃料サイクル用の核 燃料を得るためには、トリウムに核分裂性物質を添加する必要がある。

【 0 0 0 3 】

非特許文献1には、既存原子炉の一つとして沸騰水型軽水炉を取り上げ、これに(Pu +Th)O2燃料ペレットを装荷して400日程度燃焼させることで、1.5トンのウラン233を製造することが開示されている。生成されたウラン233を化学処理により燃料ペレットから取出し、トリウム232と機械的により混合させることで、核燃料親物質であるトリウム232と核分裂性物質であるウラン233とが適度の濃度比で混在するトリウム核燃料を製造する。

【先行技術文献】

【非特許文献】

[0004]

【非特許文献1】三田地紘史、他4名、「BWRを用いたトリウム熔融塩炉起動用233 Uの生成」、日本原子力学会和文論文誌、第8巻、第1号、p.1-10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 5 】

しかしながら、上述したように(Pu+Th)O2燃料ペレットを400日程度の燃焼 を行った後、ペレットからウランを化学処理で取出した場合、核分裂性のウランが48% 、非核分裂性のウランが52%含まれる同位体組成となる。トリウムからウラン233へ の転換率が優れる溶融塩増殖炉でも、表1に示すように平衡組成ではウラン233以外の ウラン同位体が多数含まれる。

【0006】

【表1】

表1 溶融塩増殖炉の平衡組成でのウラン同位体組成例

項目 組成比率 種類 ウラン232 非核分裂性物質 $2 0 \sim 8 0 p p m$ 核分裂性物質 ウラン233 64.5%ウラン234 23.2% 非核分裂性物質 ウラン235 6.0% 核分裂性物質 非核分裂性物質 6.3% ウラン236

10

20

上述の同位体組成は、燃焼日数など原子炉の運転状態、また燃料ペレット取出後の冷却 期間の長さなどによって大きく変化するため、ウラン集合体(ウラン233とウラン23 3以外のウラン同位体が含まれる同位体組成物。)とトリウム232とを混合してトリウ ム核燃料を製造する場合、精度の高い核分裂性物質濃度を有する高品質なトリウム核燃料 の製造を困難にする。またウラン234以上の同位体比率も30%を超えており、これら 質量数の大きな同位体の存在が、高レベル放射性廃棄物の管理期間が短くて済むというウ ラン-トリウム核燃料サイクルの大きな利点をなくしてしまう。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 8 \end{bmatrix}$

本発明は、斯かる事情を鑑みてなされたものであり、その主たる目的は、ウラン233 の組成比率が99%以上となるウラン集合体を製造することにある。

【課題を解決するための手段】

[0009]

上記目的を達成するため、本発明に係るウラン233製造方法は、第1の手段として、 金属トリウム又はトリウム含有物に中性子源から中性子を照射してトリウム232原子核 総数の0.1乃至1%のトリウム232原子核をプロトアクチニウム233原子核に核変 換させるプロセスと、前記核変換によるプロトアクチニウム233原子核を該プロトアク チニウム233がウラン233原子核に壊変する半減期の5倍以上の期間をかけてウラン 233に壊変させるプロセスと、前記プロトアクチニウム233の壊変によるウラン23 3を抽出することによりウラン233が99%以上のウランを得るプロセスと、を含み、 前記中性子源が、重陽子イオンビームを加速してベリリウムターゲットにぶつけることに より中性子を発生させる加速器中性子源を含み、該ベリリウムターゲットが前記金属トリ ウム又はトリウム含有物に密着配置されるととともに、前記ベリリウムターゲットが金属

20

10

<u>イトに囲まれている。</u>

[0010]

上記<u>ウラン233製造方法</u>において、<u>前記グラファイトの内側に前記軽水減速材を囲む</u> ように配置された核燃料集合体を更に含む。

トリウム又はトリウム含有物とともに軽水減速材中に収容され、該軽水減速材がグラファ

また、本発明に係るトリウム核燃料製造方法は、金属トリウム又はトリウム含有物に中 性子源から中性子を照射してトリウム232原子核総数の0.1乃至1%のトリウム23 2原子核をプロトアクチニウム233原子核に核変換させるプロセスと、前記核変換によ るプロトアクチニウム233原子核を該プロトアクチニウム233がウラン233原子核 に壊変する半減期の5倍以上の期間をかけてウラン233に壊変させるプロセスと、前記 プロトアクチニウム233の壊変によるウラン233を抽出することによりウラン233 が99%以上のウランを得るプロセスと、ウラン233が99%以上の前記ウラン233 とトリウム232とを機械的或いは化学的に混合させるプロセスと、を含み、

<u>前記中性子源が、重陽子イオンビームを加速してベリリウムターゲットにぶつけること</u> により中性子を発生させる加速器中性子源を含み、該ベリリウムターゲットが前記金属ト リウム又はトリウム含有物に密着配置されるととともに、前記ベリリウムターゲットが金 属トリウム又はトリウム含有物とともに軽水減速材中に収容され、該軽水減速材がグラフ ァイトに囲まれていることを特徴とする。

【0012】

<u>上記トリウム核燃料製造方法において、前記グラファイトの内側に前記軽水減速材を囲</u> むように配置された核燃料集合体を更に含むことが好ましい。

[0013]

また、本発明に係る医療用ラジオアイソトープ製造用ターゲットプレート製造方法は、 金属トリウム又はトリウム含有物に中性子源から中性子を照射してトリウム232原子核 総数の0.1乃至1%のトリウム232原子核をプロトアクチニウム233原子核に核変 換させるプロセスと、前記核変換によるプロトアクチニウム233原子核を該プロトアク チニウム233がウラン233原子核に壊変する半減期の5倍以上の期間をかけてウラン 30

233に壊変させるプロセスと、前記プロトアクチニウム233の壊変によるウラン23 3を抽出することによりウラン233が99%以上のウランを得るプロセスと、ウラン2 33が99%以上の前記ウランとアルミニウムとの合金を製造するプロセスと、前記合金 をターゲットプレートに成形するプロセスと、を含み、前記中性子源が、重陽子イオンビ ームを加速してベリリウムターゲットにぶつけることにより中性子を発生させる加速器中 性子源を含み、該ベリリウムターゲットが前記金属トリウム又はトリウム含有物に密着配 置されるととともに、前記ベリリウムターゲットが金属トリウム又はトリウム含有物とと もに軽水減速材中に収容され、該軽水減速材がグラファイトに囲まれていることを特徴と する。

【0014】

10

20

前記<u>医療用ラジオアイソトープ製造用ターゲットプレート製造方法において、前記グラ</u> ファイトの内側に前記軽水減速材を囲むように配置された核燃料集合体を更に含むことが 好ましい。

【0015】

また、本発明に係る医療用ラジオアイソトープ製造方法は、金属トリウム又はトリウム 含有物に中性子源から中性子を照射してトリウム232原子核総数の0.1乃至1%のト リウム232原子核をプロトアクチニウム233原子核に核変換させるプロセスと、前記 核変換によるプロトアクチニウム233原子核を該プロトアクチニウム233がウラン2 33原子核に壊変する半減期の5倍以上の期間をかけてウラン233に壊変させるプロセ スと、前記プロトアクチニウム233の壊変によるウラン233を抽出することによりウ ラン233が99%以上のウランを得るプロセスと、ウラン233が99%以上の前記ウ ランとアルミニウムとの合金を製造するプロセスと、前記合金をターゲットプレートに成 形するプロセスと、前記ターゲットプレートに中性子を照射することで、ウラン233核 分裂生成物からラジオアイソトープを抽出するプロセスと、を含み、前記中性子源が、重 陽子イオンビームを加速してベリリウムターゲットにぶつけることにより中性子を発生さ せる加速器中性子源を含み、該ベリリウムターゲットが前記金属トリウム又はトリウム含 有物に密着配置されるととともに、前記ベリリウムターゲットが金属トリウム又はトリウ ム含有物とともに軽水減速材中に収容され、該軽水減速材がグラファイトに囲まれている ことを特徴とする。前記グラファイトの内側に前記軽水減速材を囲むように配置された核 燃料集合体を更に含むことが好ましい。

30

【発明の効果】

[0016]

本発明に係るウラン233製造方法によれば、ウラン233の組成比率が99%を超え るウラン集合体が製造でき、トリウムと混合してトリウム核燃料を製造する際、核分裂性 物質と核分裂親物質と比率を厳密に調整できるようになり、品質の高いトリウム核燃料の 製造が可能となる。

【図面の簡単な説明】

【図1】第一実施形態に係るウラン233製造方法の概略構成を示すフロー図である。 【図2】ウラン製錬プロセスの概略構成を示す説明図である。

40

【図3】第二実施形態に係るウラン233製造方法の概略構成を示すフロー図である。

【図4】第二実施形態及び第3実施形態に用いられる中性子発生用タンデム加速器の概略 構成を示す模式図である。

【図5】第二実施形態の中性子照射プロセスにおける加速器中性子源の(a)平面図と、 (b) A - A線縦断面図である。

【図 6】第二実施形態の中性子照射プロセスにおける加速器中性子源の、照射部分の寸法 図である。

【図7】第三実施形態のウラン233製造方式の概略構成を示すフロー図である。

【図8】第三実施形態の中性子照射プロセスにおける加速器駆動未臨界炉中性子源の(a 50

) 平面図と、(b) A - A 線縦断面図である。

【図9】第四実施形態のウラン233製造方法の概略構成を示すフロー図である。 【図10】第四実施形態の中性子照射プロセスにおける原子炉中性子源の概略構成を示す 平面図である。

【図11】第一乃至第四実施形態のウラン233製造方法により製造されたウラン集合体から、軽水炉向けトリウム核燃料ペレットを製造するプロセスを示すフロー図である。 【図12】第一乃至第四実施形態のウラン233製造方法により製造されたウラン集合体から、トリウム溶融塩核燃料を製造するプロセスを示すフロー図である。

【図13】第一乃至第四実施形態のウラン233製造方法により、トリウム核燃料を量産 する製造方法を示すフロー図である。

【図14】第一乃至第四実施形態に係るウラン233製造方法により製造されたウラン集 合体から、医療用ラジオアイソトープを製造するプロセスを示すフロー図である。 【発明を実施するための形態】

[0018]

以下、図及び表を用いて本発明の実施形態について説明する。

【0019】

まず、本発明に係るウラン233製造方法の第一実施形態について説明する。図1は、 本発明に係るウラン233製造方法の第一実施形態の概略構成を示すフロー図である。な お、以下の説明において、説明の便宜上、金属トリウム又はトリウム含有物(トリウム酸 化物、トリウム弗化物等のトリウム化合物、或いは、アルミニウム、銅、銀などの金属元 素とトリウムとが結合した金属間化合物、合金を含む。)からなる出発原料と、該出発原 料に以下に述べる処理を施してトリウム原子核の一部が核変換しているものとを総称して トリウム集合体と称する。

【0020】

図1に示すように、第1実施形態のウラン製造方法は、中性子照射プロセス10、被照 射トリウム集合体保管プロセス20、及びウラン抽出プロセス30の3つのプロセスがカ スケードに配置された構成をとる。トリウム集合体100はこのカスケードプロセスで処 理されることにより、ウラン集合体200へ転換する。

【0021】

中性子照射プロセス10は、中性子源11、中性子減速材12、及び中性子減速材12 30 内に設置されたトリウム集合体100からなる。中性子源11は毎秒S個の中性子を全周 囲方向に均等に放出する。中性子減速材12の大きさが、減速材の拡散距離Lより十分大 きな寸法を有する場合、中性子源11からr離れた地点の中性子束密度 (r)は式1で 表される。

【0022】 【数1】

$$\varphi(\mathbf{r}) = \frac{S}{4\pi D} \cdot \frac{e^{-\mathbf{r}/L}}{\mathbf{r}} \qquad \dots (1)$$

40

10

20

【0023】

ここで、 D は中性子減速材 1 2 の拡散係数を示す。なお、主要減速材の熱中性子に対す る拡散パラメータを表 2 に示す。

[0024]

表2 熱中性子に対する拡散パラメータ

減速材	拡散係数D (cm)	拡散距離L (cm)
軽水(H ₂ O)	0.16	2.85
重水(D ₂ O)	0.87	170
ベリリウム(Be)	0.50	2 1
黒鉛(C)	0.84	59

(7)

[0025]

中性子源11と中性子減速材12から形成される中性子束 により、トリウム集合体1 00内のトリウム232原子核が中性子を吸収し、核変換反応によって、プロトアクチニ ウム233原子核へと変換する。すなわち、中性子照射プロセス10は、NTD(中性子 変換ドーピング)手法により、トリウム集合体100にプロトアクチニウム233原子核 を生成する機能を有する。なお、中性子照射プロセス10での中性子照射は、トリウム集 合体100内に含まれるトリウム原子核の0.1~1%が中性子を吸収した時点で終了す る。中性子照射プロセス10で、トリウム原子核の1%以上が中性子を吸収した状態で、 さらに照射を継続すると、生成されたプロトアクチニウム233が更に中性子を吸収する 反応が頻発するようになり、その結果ウラン234が多数生成されるようになる。純度9 9%以上のウラン233を製造するためには、このウラン234生成量をウラン233生 成量の0.5%以内に抑えなければならない。このため、トリウム集合体100内に含ま れるトリウム原子核の0.1~1%が中性子を吸収した時点で中性子照射を終了させる。 【0026】

被照射トリウム集合体保管プロセス20は、中性子照射プロセス10で生成されたプロ トアクチニウム233原子核がドーピングされたトリウム集合体100を、6ヶ月程度保 管しておくプロセスである。プロトアクチニウム233原子核は、約27日の半減期でベ ータ崩壊し、ウラン233原子核へと壊変する。すなわち、被照射トリウム保管プロセス 20は、トリウム集合体100にドーピングされたプロトアクチニウム233原子核の殆 どがウラン233原子核に壊変するのを待つためのプロセスであり、その保管期間は半減 期約27日の5倍以上の期間、すなわち135日以上である。

【0027】

ウラン抽出プロセス30は、トリウム集合体100に含まれているウランを抽出し、金属ウランとして製錬するプロセスである。ウラン抽出プロセス30内の、ウラン製錬プロ セス31の一例を図2に示す。図2において、ウランを含むトリウム集合体100nは、 まず細かく粉砕され、その後濃硫酸にて溶解し、次いで苛性ソーダでウラン化合物として 沈降させる。この段階で精製されたウランはイエローケーキと呼ばれる。イエローケーキ は重ウラン酸ナトリウム(Na2U2O7)を主成分としており、これをマグネシウム還元 操作をしてやることで、金属ウランが得られる。また、固液分離過程でトリウム集合体1 00nに含まれていたトリウムを回収して再利用する構成としている。 【0028】

ウラン製錬プロセス31は、従来から用いられてきたウラン鉱石製錬工程とほぼ同一の プロセスとなる。従って、図2では硫酸浸出法を採用した例を示したが、他にもアルカリ 浸出法、溶媒抽出法、イオン交換法など、実績のある多数のプロセスが存在し、また適用 可能である。高品位ウラン鉱石に含まれるウランは0.1~1%程度である。従って、ト リウム集合体100nに含まれるウラン233濃度を0.1%以上にしてやることで、図 2に示したウラン製錬プロセス31が問題なく適用できるようになる。 【0029】

次に、第一実施形態のウラン233製造方法の動作について説明する。説明を具体的に 行うため、図1において、トリウム集合体100は金属トリウムで構成し、その寸法は高

10

20



40

さ30 cm×幅30 cm×奥行き1 cmとする。金属トリウムの密度は11.7g/cm ³であるから、トリウム集合体100の重量は約10kgとなる。また、中性子減速材1 2には重水を適用し、中性子源11は熱中性子源とする。このとき、中性子源11とトリ ウム集合体100との距離をrcmとすると、式1よりトリウム集合体100周辺の中性 子束 (r)は式2で表される。

【0030】 【数2】

$$\varphi(\mathbf{r}) = \frac{S}{10.9} \cdot \frac{e^{-\mathbf{r}/170}}{\mathbf{r}} \qquad \dots (2)$$

[0031**]**

中性子源11からトリウム集合体100の中心部までの距離を15cmとなるよう設置 した場合、トリウム集合体100表面の中性子束密度平均値 _{AVE}は、式3で近似できる 。

[0032]

【数 3 】

$$\varphi_{AVE} = 0.0056 \cdot S \text{ n/cm}^2 \cdot \text{sec} \qquad \dots (3)$$

【 0 0 3 3 】

すなわち、中性子源11の中性子イールドを1.0×10¹⁶個/秒とした場合、トリウム集合体100周辺の中性子束密度として、 _{AVE}=5.6×10^{1 3}n/cm²・secを得ることが可能となる。

【0034】

なお、図1ではトリウム集合体100を金属トリウムで構成した場合について記載した が、例えば酸化トリウムやフッ化トリウムなど、他のトリウム化合物、或いは、例えばア ルミニウム、銅、銀などの金属元素とトリウムとが結合した金属間化合物や合金などによ リトリウム集合体100を構成してもよい。また図1では、中性子源11として熱中性子 源(単色中性子源)を使用しているが、これはウラン233製造原理を説明し易くするた めの手段であり、実際のシステムでは、後述の図3、図7、或いは図9に示すように、幅 広いエネルギーの中性子スペクトルを持った、加速器中性子源、加速器駆動未臨界炉中性 子源、或いは原子炉中性子源を使用する。

【0035】

図1において、中性子照射プロセス10では、トリウム集合体100内に含まれるトリ 40 ウム232原子核の0.1%が中性子を吸収した時点で照射を終了する。トリウム集合体 100は金属トリウムで構成されているので、その原子核密度は3.0×10²²個/c m³であり、熱中性子に対するトリウム原子核の吸収断面積は8バーンであるから、トリ ウム集合体100内に含まれるトリウム232原子核の0.1%が中性子を吸収するのに 要する照射時間は約26日間となる。中性子を吸収したトリウム232はトリウム233 になるが、トリウム233は22分の半減期でベータ崩壊してプロトアクチニウム233 へ壊変する。更にプロトアクチニウム233は、27日の半減期でベータ崩壊してウラン 233へ壊変する。一方、プロトアクチニウム233は40バーンというかなり大きな熱 中性子吸収断面積を持っており、中性子を吸収してプロトアクチニウム234になり、プ ロアクチニウム234は6.7時間の半減期でベータ崩壊してウラン234に壊変する。50

30

[0036]

中性子照射プロセス10における26日間の中性子照射を終えた直後の、トリウム集合体100の組成を表3に示す。トリウム集合体100への照射時間を26日、すなわち、トリウム232原子核の0.1%が中性子を吸収するのに要する時間とした場合、プロトアクチニウム233の中性子吸収により生じるウラン234の量は、わずか0.0002 8%に抑制できる。

(9)

[0037]

【表3】

	トリウム集合体100の成分モル比(%)				
	232Th	233Pa	23 3U	234U	FP(注)
照射前	100	0	0	0	0
26日間の照射直後	99.9	0.074	0.024	0.00028	0.00036

表3 トリウム集合体100の組成

注:照射中に233Uが核分裂して発生した核分裂生成物

【 0 0 3 8 】

中性子照射プロセス10による26日間の照射を終えたトリウム集合体100は、被照 射トリウム集合体保管プロセス20に移行する。ここでは、トリウム集合体100を長期 保管する。図1の例では、その保管期間を6ヶ月としている。6ヶ月の保管期間の間にト リウム集合体100に含まれているプロトアクチニウム233の99%がベータ崩壊して ウラン233に壊変する。中性子照射プロセス10での照射時間に対して、被照射トリウ ム集合体保管プロセス20での保管期間が長いため、被照射トリウム集合体保管プロセス 20では複数のトリウム集合体100A、100B、...、100Zが同時に保管される。 従って、被照射トリウム集合体保管プロセス20ではFPからの放射線遮蔽とともに、保 管している複数のトリウム集合体による臨界事故の防止にも注意しなければならない。半 年間の保管を終えたトリウム集合体100の組成を表4に示す。ここではプロトアクチニ ウム233の崩壊によりウラン233がほぼ0.1%の割合を占めるようになる。 【0039】

【表4】

	トリウム集合体100の成分モル比(%)				
	232Th	233Pa	233U	234U	FP
26日間の照射直後	99.9	0.074	0.024	0.00028	0.00036
半年間の保管後	99.9	0.00073	0.099	0.00028	0.00036

表4 トリウム集合体100の組成

【0040】

ウラン抽出プロセス30では半年間の保管期間を終えたトリウム集合体100nから金属ウランを製錬する。ウラン鉱石の場合と違って、トリウム集合体100nではトリウム 以外の不純物が殆ど含まれないため、その製錬効率はほぼ1に近くなる。すなわち表4に 下段に示した量のウラン233及びウラン234を、金属ウランの形態でウラン集合体2 00として抽出できる。本実施例では、ウラン集合体200は金属ウラン10.4gであ り、その金属ウランの99.7%は核分裂性物質であるウラン233が占めている。 【0041】

次に、本発明に係るウラン233製造方法の第二実施形態について説明する。図3は本 発明に係るウラン233製造方法の第二実施形態の概略構成を示すフロー図である。第二 10

30

20

実施形態のウラン233製造方法では、加速器中性子源を用いた中性子照射プロセス70 を適用する。なお、被照射トリウム集合体保管プロセス20、及びウラン抽出プロセス3 0は、図1に示した第一実施形態と同一である。

[0042]

加速器中性子源には、タンデム加速器中性子源40を適用することができる。タンデム 加速器中性子源40は、例えば、図4に示すように長さが約3mの線形加速器であり、重 陽子イオン源41、高電圧加速部42、及びベリリウムターゲット43から構成される。 本実施例では、重陽子イオンビームを2MeVまで加速し、加速電流34mAでベリリウ ムターゲット43にぶつけることにより、2.3×10¹³個 / 秒の中性子を発生させる

[0043]

中性子照射プロセス70における加速器中性子源の構成を図5に示す。図5において、 図4に示したタンデム加速器中性子源40と同一仕様の加速器を12本使用している。す なわち、40A、40B、40C、…、40L、及び40Mがタンデム加速器中性子源で あり、それぞれが2.3×10¹³個 / 秒の中性子を発生させる。従って、図5における 中性子源強度 S は、 S = 1 2 × 2 . 3 × 1 0¹³個 / 秒 = 2 . 8 × 1 0¹⁴個 / 秒、とな る。

[0044]

また、図5において、46はグラファイトによる中性子減速材、45は軽水による中性 子減速材を示している。各タンデム加速器中性子源が発生する中性子の平均エネルギーは 250keVと熱中性子よりはるかに大きなエネルギーを持つため、図5の体系であれば 減速材として重水を用いるより、グラファイトを用いた方がトリウム集合体100内にお けるトリウム232の中性子吸収反応を加速化できる。また軽水減速材45は、タンデム 加速器中性子源のベリリウムターゲット、及びトリウム集合体の冷却材も兼ねている。 [0045]

図5おけるトリウム集合体100付近の寸法図を図6に示す。軽水減速材45は、軽水 の中性子吸収断面積が大きいため、その幅を5cmと極力小さくしている。5cmの幅が ベリリウムターゲットを冷却するのに十分な流量を確保できる限界値である。トリウム集 合体100は中性子発生源であるベリリウムターゲットに密着させる配置とすることで、 トリウム集合体100近傍における中性子束強度を極力高めるようにした。なお、図5、 及び図 6 でのトリウム集合体 1 0 0 の寸法は、高さ 3 0 c m × 幅 1 2 0 c m × 奥行き 1 c mであり、金属トリウムよりなる。従って、その重量は約42kgとなる。

[0046]

図3において、中性子照射プロセス70では、トリウム集合体100内に含まれるトリ ウム232原子核の0.1%が中性子の吸収を完了するのに要する時間は、約12日間と なる。式1は中性子が単色(熱中性子のみ)の場合にしか成立せず、図5のように、中性 子が連続スペクトルを持つ体系では、中性子の振る舞いを、例えばモンテカルロ法等を用 いたコンピュータ解析で求めざるを得なくなる。トリウム232原子核の0.1%が中性 子の吸収を完了するのに要する時間が、第一実施形態の26日間から、12日間へと減少 した理由については、(1)中性子源とトリウム集合体とを密着させたこと、(2)重陽 子を2MeVまで加速する加速器中性子源では前方(0°方向)への中性子イールドが増 えること、(3)トリウム232の共鳴ピークによる中性子吸収が増えたこと、等があげ られる。

[0047]

中性子照射プロセス70において、照射前と照射後のトリウム集合体100の組成比較 を、表5に示す。照射時間が短くなった分、ウラン234原子核数、及び核分裂生成物の 占める割合は、第一実施形態に比べ少なくなる。表5の最下行に、引き続く被照射トリウ ム集合体保管プロセス20を終えた後の、すなわち、12日間の照射を終えてから6ヶ月 間の保管を経た後のトリウム集合体100の組成比率も記載しておく。 [0048]

10

20

【表5】

表5 中性子照射プロセス70におけるトリウム集合体100の組成比較

	トリウム集合体100の成分モル比(%)				
	232Th	233Pa	233U	234U	FP
照射前	100	0	0	0	0
12日間の照射直後	99.9	0.084	0.016	0.00013	0.00018
6ヶ月保管後	99.9	0.00083	0.099	0.00013	0.00018

10

【0049】

すなわち、図3において、ウラン抽出プロセス30では表5の最下行に示した量のウラ ン233及びウラン234を、金属ウランの形態でウラン集合体200として抽出する。 従って、第二実施形態では、ウラン集合体200は42.1gの金属ウランであり、その 金属ウランの99.87%は核分裂物質であるウラン233が占めている。中性子照射プ ロセス70での照射時間は約12日間であるため、図3のプロセスをフル稼働させた場合 、ほぼ純粋なウラン233による金属ウランを年間で約1.3kg製造できることになる

[0050]

次に、本発明に係るウラン233製造方法の第三実施形態について説明する。図7は本 20 発明に係るウラン233製造方法の第三実施形態の概略構成を示すフロー図である。第三 実施形態のウラン233製造方法では、加速器駆動未臨界炉中性子源を用いた中性子照射 プロセス80を適用する。なお、被照射トリウム集合体保管プロセス20、及びウラン抽 出プロセス30は、第三実施形態においても、図1に示した第一実施形態と同一である。 【0051】

中性子照射プロセス 8 0 における加速器駆動未臨界炉中性子源の構成例を図 8 に示す。 図 8 において、1 2 本のタンデム加速器中性子源、すなわち、40A、40B、40C、 …、40L、及び40Mを用いて、トリウム集合体100へ中性子を照射する。減速材4 6 にはグラファイトを、冷却材を兼ねた減速材45には軽水を適用する。以上の構成は、 図 5 に示した第二実施例における加速器中性子源と同一の構成となる。但し、図 8 に示し た未臨界駆動加速器中性子源では、減速材45を囲むように核燃料集合体47を配置する 。こうすることで、核燃料集合体47により各加速器中性子源からの中性子が増倍され、 トリウム集合体100近傍の空間を未臨界状態にすることができる。

【 0 0 5 2 】

核燃料集合体47による中性子実効増倍系数k_{eff}によって、中性子照射プロセス80 を用いた図7のウラン233製造方法では、生産効率の大幅な増大が可能となる。すなわ ち、図3に示した第二実施形態のウラン233製造方法では、その製造能力は年間1.3 kgであった。これに対して、図7に示した第三実施形態のウラン233製造方法では、 製造能力を大幅に高めることができる。ここでは、詳細な核計算は省略するが、一点近似 的な扱いで概略評価した製造能力の比較を表6に示す。

40

30

【0053】

【表6】

表6 ウラン233製造能力の比較

製造プロセス構成	中性子実効増倍係数 k _{eff}	ウラン233製造能力(注)
図3(第二実施形態)	0	1.3kg
	0.95	24 k g
D7	0.96	31 k g
凶 <i>(</i> (第三宝旋形能)	0.97	42kg
(另一天旭///區)	0.98	63kg
	0.99	130 k g

(12)

注:プロセスをフル稼働させた場合に1年間で製造できるウラン233の重量

[0054]

核燃料集合体47は、後述のトリウム核燃料ペレット400を燃料集合体に装填するこ とで実現する。既存軽水炉の使用済核燃料が入手可能な場合は、使用済核燃料による集合 体で、核燃料集合体47を構築してもよい。後述のトリウム核燃料ペレット400を適用 した場合、既存ウラン - プルトニウム核燃料サイクルとは全く独立した形態で、トリウム - ウラン核燃料サイクルを確立できる。

[0055]

次に、本発明に係るウラン233製造方法の第四実施形態について説明する。図9は本 発明に係るウラン233製造方法の第四実施形態の概略構成を示すフロー図である。第四 実施形態のウラン233製造方法では、原子炉中性子源を用いた中性子照射プロセス90 を適用する。なお、被照射トリウム集合体保管プロセス20、及びウラン抽出プロセス3 0は、第四実施形態においても、図1に示した第一実施形態と同一である。

[0056]

中性子照射プロセス90における原子炉中性子源の構成を図10に示す。図10におい て、61は核燃料集合体、62はグラファイトによる中性子反射材、63は中性子照射を 行うための照射孔(中空パイプ)である。ここでも詳細な核計算は省略するが、核燃料集 合体61にウラン233によるトリウム溶融塩燃料を用いた場合、中性子照射孔63内の 中性子束密度を、1×10¹⁵ n / c m²・sec以上の大きさにすることができる。なお 、トリウム溶融塩燃料の組成は色々な組合せが考えられるが、例えば⁷LiF-BeF , - ThF₄ - ²³³UF₄を適用することで、図10おいて長寿命の高中性子束炉心(ハイ フラックス炉心)が実現できるようになる。

[0057]

図9に示した第四実施形態によるウラン233製造方法では、非常に高い中性子束で一 度に大量のトリウムを照射できるため、フル稼働させた場合、年間500kgを超えるウ ラン233の製造が可能となる。

[0058]

図11、図12に、ウラン集合体200とトリウム集合体100から、トリウム核燃料 40 を製造するプロセスを示す。図11のプロセスでは、トリウム232:ウラン233のモ ル比率が96:4の酸化物によるトリウム核燃料ペレット400を製造する。この核燃料 ペレット400は、既存軽水炉でも適用可能であるが、図8に示した加速器駆動未臨界炉 中性子源用の核燃料集合体47に装填することもできる。また、図12のプロセスでは、 トリウム232:ウラン233のモル比率が98:2のフッ化物溶融塩によるトリウム溶 融塩核燃料500を製造する。このトリウム溶融塩核燃料500は、トリウム溶融塩炉向 け核燃料として汎用的な使用ができるが、図10に示した原子炉中性子源にも装填できる 。なお、図11、図12において、トリウム集合体100は、中性子照射プロセスによる 中性子照射を行う前のものを使ってもいいし、或いは中性子照射完了後に6ヶ月間の保管 を行ったあとのものを使ってもよい。また、トリウム集合体の代わりに天然トリウムを使 50

10



ってもよい。

【 0 0 5 9 】

図13に、第二実施形態、第三実施形態、及び第四実施形態によるウラン233製造方 法を組み合わせることで、トリウム核燃料量産プラントを建設する手順を示す。まず、第 1ステップとして、第二実施形態、すなわち加速器中性子源によるウラン233製造プラ ントを建設する。ここでは年間数kg程度のウラン233製造が可能であり、ここで製造 したウラン233を用いて、加速器駆動未臨界炉向けのトリウム核燃料ペレット400を 製造する。次に、第2ステップとして、第三実施形態、すなわち加速器駆動未臨界炉中性 子源によるウラン233製造プラントを増設する。加速器駆動未臨界炉中性子源の核燃料 集合体47は、第1ステップで製造したトリウム核燃料ペレット400を装填して実現す るが、ウラン核燃料製造工場で製造された未使用ウラン核燃料ペレット、或いは原子力発 電所内の既存軽水炉から取出された使用済ウラン核燃料ペレットを装填してもよい。第三 実施形態でのウラン233製造プラントでは、年間数十kgのウラン233の製造が可能 となり、図100原子炉中性子源を構成するに足る量のトリウム溶融塩核燃料500が製 造できる。最後に、第3ステップとして、第四実施形態、すなわち、原子炉中性子源によ るウラン233製造プラントを増設し、年間数百kgレベルのウラン233量産体制を確 立し得る。

【0060】

図13の手順でトリウム核燃料量産プラントを建設する場合、建設の際にウラン-プル トニウム燃料サイクルでの核分裂性物質、すなわちウラン235とプルトニウム239を 全く使わずに、量産プラントの構築が可能となる。なお、1000kWe出力のトリウム 原子炉で使用するトリウム核燃料を製造するためには、30kgのウラン233が必要に なる。従って、図13の手順で建設したトリウム核燃料量産プラントでは、年間で20基 分の1000kWe出力トリウム原子炉向けトリウム核燃料を製造できることになる。 【0061】

図14に、第二実施形態、第三実施形態、及び第四実施形態によるウラン233製造方法により製造したウラン集合体200から、医療用ラジオアイソトープを製造するプロセスの手順を示す。ウラン集合体200は99%以上のウラン233を含む金属ウランである。まず、ウラン集合体200とアルミニウムの合金を製造する。このウラン・アルミ合金は、重量比でウラン:アルミニウムの比率を7:8程度にしておく。この合金を成形することで、ウラン・アルミ合金製ターゲットプレートを製造する。 【0062】

30

40

10

20

従来、医療用ラジオアイソトープ製造用に使われているターゲットプレートは、高さ2 00mm×幅50mm×厚さ1.66mmのサイズで、20%濃縮金属ウランでできてい る。従って、ターゲットプレート1枚の重量は約315gとなり、この中に0.15モル のウラン235が含まれている。この低濃縮ウラン製ターゲットプレートに中性子を照射 すると、ターゲットプレート内のウラン235が核分裂して多量の核分裂生成物が生じる 。この核分裂生成物にはモリブデン99、或いはヨウ素131等、医療向けに有効に使え る放射性核種が含まれる。ターゲットプレートを化学処理し、医療向けに有効な放射性核 種を取りだすことで、医療用ラジオアイソトープの製造を行ってきた。

【0063】

しかしながら、低濃縮ウランプレートを用いた場合、中性子照射時にウラン238が中 性子を吸収しプルトニウム239に核変換するため、核拡散抵抗性に脆弱なシステムとな っていた。また、放射性核種抽出時に発生する放射性廃棄物も量が多くなるという欠点が あった。

【0064】

ウラン・アルミ合金製ターゲットプレートは、前記ウラン・アルミ合金を高さ200m m×幅50mm×厚さ1.66mmの直方体に成形することで製造する。プレート1枚の 総重量は約75gであり、プレート内には35g、すなわち0.15モルのウラン233 が含まれている。このターゲットプレートに中性子を照射するとウラン233が核分裂を

起こして大量の核分裂生成物が生じる。ウラン233核分裂生成物と、ウラン235核分 裂生成物の質量分布はほぼ等しく、従って、中性子照射後のウラン・アルミ合金製ターゲ ットプレートからも、医療用ラジオアイソトープの製造は可能となる。 【0065】

(14)

ウラン・アルミ合金製ターゲットプレートには、核分裂親物質が全く含まれておらず、 中性子を照射することで核分裂性物質が発生することはない。従って、核分裂性物質量の 管理がし易い、核拡散抵抗性に優れた、医療用ラジオアイソトープ製造方法の確立ができ る。更に、ウラン・アルミ合金製ターゲットプレートでは、ウラン濃縮という工程が不要 であり、ターゲットプレートを非常に安価に製造できる。また、ウラン・アルミ合金ター ゲットプレートでは、放射性廃棄物の量が少なくなり、廃棄物処理も含めた医療用ラジオ アイソトープの製造コストを大幅に削減できるという利点がある。

- 【符号の説明】
- 【0066】
 - 100 トリウム集合体
 - 200 ウラン集合体
 - 400 トリウム核燃料ペレット
 - 500 トリウム溶融塩核燃料
 - 600 ウラン・アルミ合金製ターゲットプレート
 - 10、70、80、90 中性子照射プロセス
 - 20 被照射トリウム集合体保管プロセス
 - 30 ウラン抽出プロセス
 - 3.1 ウラン製錬プロセス
 - 40 タンデム加速器中性子源
 - 45、46 中性子減速材
 - 47、61 核燃料集合体
 - 62 中性子反射材
 - 63 照射孔
- 【要約】

【課題】

ウラン233の組成比率が99%以上になる、ウラン233製造方法を提供する。

【解決手段】

金属トリウム又はトリウム含有物からなるトリウム集合体100に中性子を照射して、 トリウム集合体100に含まれるトリウム232原子核総数の0.1乃至1%のトリウム 232原子核をプロトアクチニウム233原子核に核変換させる中性子照射プロセス10 と、トリウム集合体100を、プロトアクチニウム233原子核がウラン233原子核に 壊変する半減期の5倍以上の期間保管する被照射トリウム集合体保管プロセス20と、ト リウム集合体100からウラン233を抽出するウラン抽出プロセス30と、を含む。 【選択図】 図1

40

30

10





(15)



【図3】







【図5】











【図9】







【図11】



【図12】







【図14】



フロントページの続き

- (72)発明者 平井 敦彦京都市下京区中堂寺南町134 京都高度技術研究所ビル8F 株式会社京都ニュートロニクス内
- (72)発明者 古久保 雄二 京都市下京区中堂寺南町134 京都高度技術研究所ビル8F 株式会社京都ニュートロニクス内

審査官 鳥居 祐樹

(56)参考文献 特表平09-506171(JP,A) 特表2005-503568(JP,A) 特表2004-534225(JP,A) 特開2009-222714(JP,A) A. S. Gerasimov, G. V. Kiselev, A. P. Rudik, "Influence of Neutron Spectrum on Formati on of 233U from 232Th", Soviet Atomic Energy, ロシア, 1984年11月, Volume 56(5), Page 287-360

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 2 1 G 1 / 0 0 - 7 / 0 0 G 2 1 C 3 / 6 2 G 2 1 H 1 / 0 0 - 7 / 0 0 G 2 1 J 1 / 0 0 - 5 / 0 0 G 2 1 F 9 / 0 0